個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの	空家台帳
名称	
実施機関	安曇野市長
事務をつかさどる担	安曇野市 市民生活部 移住定住推進課
当課等	
利用目的	市内空家戸数及び所有者等の把握及び空家の適正管理指導・利活
	用促進に活用する
記録項目	1 空家 ID、2 特定空家判定、3 住所、4 家屋納税義務者、5 家屋
	納税義務者住所、6 土地納税義務者、7 階数、8 構造、9 建築
	年、10 水道、11 調査日、12 空家判定、13 簡易危険度、14 空家
	と思われる根拠(複数項目)、15 保安上の危険(複数項目)、16
	衛生上の有害(複数項目)、17 景観に悪影響(複数項目)、18
	その他の悪影響、19 空家でないと思われる判断基準(複数項目)
記録範囲	安曇野市内に存在する空家
記録情報の収集方法	市職員、区長からの報告、苦情相談、現地調査、税務課(土地・
	家屋課税台帳)、水道事業者(水道利用状況)
記録情報中の要配慮	含まない
個人情報の有無	
記録情報中の条例要	含まない
配慮個人情報の有無	
記録情報を経常的に提	
供する場合の提供先	
開示請求等を受領す	安曇野市 市民生活部 移住定住推進課
る担当課及び所在地	〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地
訂正及び利用停止に	
関する他の法律等に	_
よる特別の手続等	
種別	☑ 法第60条第2項第1号
	(法第75条第2項第3号に規定するファイル □ 有 □ 無)
	□ 法第60条第2項第2号
備考	